

2026年5月7日

各位

会社名 株式会社ブイキューブ
代表者名 代表取締役社長 水谷 潤
(コード番号：3681 東証プライム)
問合せ先 常務取締役 CFO 山本 一輝
(TEL. 03-6625-5011)

2025年12月期計算書類及びその附属明細書並びに 連結計算書類に対する監査意見不表明に関するお知らせ

当社は、2026年5月6日に、2025年12月期の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に関し、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人より、会社法第436条第2項第1号及び会社法第444条第4項の規定に基づく監査について、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景及び概要

当社は、太陽有限責任監査法人より、財務諸表に対して意見を表明する根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができないことを理由として、2025年12月期の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領いたしました。

したがって、当社はこの計算書類に対する監査意見の不表明に伴い、当社臨時株主総会の決議事項として、2025年12月期計算書類の承認を付議いたします。

2. 監査報告書の内容

受領した計算書類及びその附属明細に対する監査報告書の意見不表明の内容は以下のとおりであります。

意見不表明

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブイキューブの2025年1月1日から2025年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の計算書類等に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

「個別注記表 1. 追加情報(特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について)」に記載されているとおり、当社は、連結子会社TEN Holdings, Inc. (以下「TEN」)が2025年2月に支払を行ったNASDAQ上場後の資本政策等に関する業務委託報酬(合計約5.4M USD、円換算額808,434千円)について、当時の代表取締役であった間下直晃氏が、取締役会の承認を経ることなくTENへの財務的支援を行う旨の書面を会社名義でTENに差し入れていた事実や、当該業務委託報酬の契約先と支払先の相違及び当該取引に係る役務提供の実態が確認できない等の事実が判明したため、会社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観性のある調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に特別調査委

員会を設置した。会社は、同委員会に対して、一連の事項に関する事実関係の調査及び類似案件の有無に関する調査等を委嘱している。また、TEN は米国連邦検事局(USAO)及び米国証券取引委員会(SEC)より同社の2025年2月の新規株式公開(IPO)等に関する召喚状を受領し、調査を受けている。これらの調査等は継続中であり、調査等の結果によっては、計算書類等に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があるが、その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかでないため、計算書類等には反映されていない。

以上の状況から、当監査法人は、計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが計算書類等全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の勘定科目、金額及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断し、その結果、計算書類等に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

受領した連結計算書類に対する監査報告書の内容は以下のとおりであります。

意見不表明

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブイキューブの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

「連結注記表 1. 追加情報（特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について）」に記載されているとおり、会社は、連結子会社TEN Holdings, Inc.（以下「TEN」）が2025年2月に支払を行ったNASDAQ上場後の資本政策等に関する業務委託報酬（合計約5.4M USD、円換算額808,434千円）について、当時の代表取締役であった間下直見氏が、取締役会の承認を経ることなくTENへの財務的支援を行う旨の書面を会社名義でTENに差し入れていた事実や、当該業務委託報酬の契約先と支払先の相違及び当該取引に係る役務提供の実態が確認できない等の事実が判明したため、会社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観性のある調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に特別調査委員会を設置した。会社は、同委員会に対して、一連の事項に関する事実関係の調査及び類似案件の有無に関する調査等を委嘱している。また、TEN は米国連邦検事局(USAO)及び米国証券取引委員会(SEC)より同社の2025年2月の新規株式公開(IPO)等に関する召喚状を受領し、調査を受けている。これらの調査等は継続中であり、調査等の結果によっては、連結計算書類に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があるが、その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかでないため、連結計算書類には反映されていない。

以上の状況から、当監査法人は、連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが連結計算書類全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の勘定科目、金額及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断し、その結果、連結計算書類に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

3. 計算書類の承認について

計算書類に対する監査意見の不表明に伴い、当社臨時株主総会の決議事項として計算書類の承認を付議いたします。

4. 財務諸表（有価証券報告書）に関する監査報告書への影響について

財務諸表（有価証券報告書）に関する監査報告書への影響については、2026年4月30日付「2025年12月期有価証券報告書に係る監査報告書の意見不表明及び内部統制監査報告書の意見不表明に関するお知らせ」にて公表済みです。

5. 今後の対応について

当社は、今回の監査意見の不表明に至った事由を厳粛に受け止め、適切に対処してまいります。臨時株主総会の開催に関する事項につきましては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上